

坂上線バス運行計画の変更について（案）

岩国市と共同運行している坂上線バスについて改善を図るため、次のとおり運行計画を変更する。

1. 運行回数

平日 1 回を増便する。

旧) 平日 : 5 回 土日・祝日 : 4 回

↓

新) 平日 : 6 回 土日・祝日 : 4 回 ※ 1 回は 1 往復

2. 運行ルート

上り（鮎谷⇒大竹駅）第 2 便・第 3 便、下り（大竹駅⇒鮎谷）第 3 便・第 4 便を前飯谷地区を経由するルートに変更する。（資料 6-2 参照）

3. 運行ダイヤ

上記 1・2 の変更に伴い「運行ダイヤ」を改正する。併せて「こいこいバス」との乗継を改善する。（資料 6-3 参照）

4. 実施予定日

平成 24 年 4 月 1 日（日）